

京都府知事 山田 啓二 様

要 望 書

平素は、宇治市政の推進につきまして、ご協力を賜りありがとうございます。

平成24年8月13日夜から14日未明にかけて、京都府南部地域を襲った豪雨は、宇治市では最大1時間雨量78.5mm、総雨量311mmを観測し、昭和28年の宇治川大水害を大きく上回る記録的な豪雨となり、市内各所に甚大な被害をもたらしました。

豪雨による河川の決壊・氾濫・溢水などにより、宇治市内では現時点で、死者・行方不明者2名、住宅の被害2,000棟超をはじめ、道路、河川、農地・農業用施設等さらには、茶業や商工・観光業等に甚大な被害が生じています。

この間、宇治市は、京都府のご協力をいただき、一日も早く日常の市民生活の営みを取り戻せるように道路や河川等の応急復旧工事などとともに、被災者への支援、被災住宅への支援、被災者支援窓口の設置等々、自治体としてできる限りのとるべき措置を実施してきました。

また、市議会といたしましても、被災状況の現地調査を行うとともに、被災地域の住民との意見交換を行い、その中で被災住宅の再建やきめ細かい生活支援、また、これから台風の季節を迎えるにあたり、山林の保全並びに河川の整備等、二次災害の防止と一日も早い本格的な復旧・復興のための取り組みを、一層進めていく必要性を痛感したところであります。

つきましては、京都府が管理する道路・河川等の早期の本格的な復旧と災害復旧にかかる財政的支援並びに被災者の生活再建等について、緊急に特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年9月12日

宇治市議会議長 堀 明人

要 望 事 項

被災者の生活再建について

今回の豪雨では、家屋の全半壊31棟、床上浸水600棟・床下浸水1450棟など甚大な被害が発生し、住民の生活再建にむけての支援が急務となっています。

つきましては、災害救助法・被災者生活再建支援法・各種支援制度について、迅速かつ柔軟な運用を図っていただきますように要望いたします。

災害復旧への財政支援について

宇治市においては、1日でも早く市民の日常生活が取り戻せるように復旧と生活支援に取り組んでいますが、厳しい財政事情のもと国の財政支援が必要となっています。

つきましては、災害復旧事業への速やかな国庫補助事業採択と交付決定、制度の柔軟運用、特別交付税の重点配分など財政措置を要望します。

具 体 的 項 目

1. 山間地域での土砂災害に関する支援について

山間地域では、数多くの土砂災害が起こり地域住民は、日々二次災害の恐怖におびえる中での生活が続いております。砂防事業や治山事業等での復旧の目途がついた箇所とは別に、復旧の目途すら立たない斜面崩壊や私有水路等の個人の力では対応が困難な箇所が数多く残っております。

つきましては、これらも含めた応急復旧対策とともに、本格復旧の早期実施に向けまして特段のご配慮とご支援をお願いいたします。

2. 中小河川の整備促進について

宇治市には、山間地域を源流に持つ弥陀次郎川、志津川、戦川、新田川、堂ノ川、名木川など中小河川が数多くあり、今回の豪雨では、その大半が上流からの流木及び土砂等の影響で氾濫し、市街地に多くの被害をもたらしました。

特に天井川になっています一級河川弥陀次郎川では、堤防決壊による周辺住宅地への大規模な浸水被害が発生し、応急復旧事業は完了したものの周辺住民には、降雨時等の恐怖感は拭い切れておりません。

つきましては、一級河川弥陀次郎川の安全性向上と中小河川の早期整備並びに流域森林の治山事業等の整備促進や砂防事業等災害予防への取り組みについて、特段のご配慮とご支援をお願いいたします。

3. 豪雨時における地域への情報伝達方法の確立について

今回の豪雨では、中小河川の決壊や溢水による住宅地への浸水被害が数多く発生し、その多くは上流域での斜面崩壊により流出した流木及び土砂等による河道閉塞が原因とみられます。

今回の災害の教訓として、上流域の降雨量と連動した中小河川の溢水などに関する情報の入手と、流域住民への伝達する手法の確立が急務と考えます。

つきましては、こうした情報伝達手法の具体化を図っていただきますよう要望いたします。